

藻別川の河口付近におけるさけ・ます採捕の制限に係る  
公聴会記録

- 1 開催日時 令和7年7月18日（金）16時00分～16時35分
- 2 開催場所 紋別市 紋別漁業協同組合 大ホール
- 3 出席委員 新谷 哲也、飯田 弘明、阿部 俊彦、石塚 治、阿部 與志輝、  
高桑 康文、稲葉 宏剛、石館 正也、大澤 真人、加賀谷 一則
- 4 臨席者 才ホーツク総合振興局水産課 水産課長 米濱 康文  
漁業管理係長 坂東 雅彦
- 5 事務局 網走海区漁業調整委員会 事務局長 柴田 睦  
専門主任 三浦 寛之  
主事 宮本 研多

6 公述の概要

(1) 開会

事務局長

定刻になりましたので、ただ今から、藻別川ですね、河口付近におけるさけ・ます採捕制限についての公聴会を開催したいと思います。私ですね、網走海区漁業調整委員会事務局の柴田と言います。よろしくお願い致します。それでは座って進行させていただきます。

まず開会にあたりまして、網走海区漁業調整委員会 新谷会長よりご挨拶申し上げます。

新谷会長

今紹介がありました、私、新谷でございます。本日はよろしくお願いいたします。皆様、本日は何かとお忙しいところ、このようにたくさんの方々にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、本日の公聴会で皆さまにご意見をお聞きする内容につきましては、藻別川の河口付近におけるさけ・ます採捕の制限についてであります。

さけ・ますは、毎年、川に戻ってきた親魚を捕獲し、卵を採って稚魚まで育て放流するという、ふ化事業によりって源の大部分が作られているところであります。近年、秋さけとからふとますの来遊が極めて悪く、北海道立総合研究機構さけます内水面水産試験場が公表いたしました今年度の秋さけの来遊予測では、非常に残念ながら、全道的に非常に厳しい状況であり、当管内におきましても来遊数が647万尾の見込みでありまして、これは資源水準が高かった平成25年以前の約3分の1程度まで落ち込んでいるという状況であります。

このような中で、北海道におきましては有識者で構成をする秋さけ資源対策協議会において、資源の抜本的な要因、減少要因と対策の検討を行っておりまして、令和6年9月に資源対策の基本的な考えと、基本方針をとりまとめているところであります。この基本的な対策の一つといたしまして、さけ・ます人工ふ化放流による資源づくりを基本としつつ、環境適応力の高い野生魚の活用を進めるとされているところであります。当管内におきまして、野生魚に関しまして基礎的部分も含め各種調査が行われているところでありますけれども、以前からさけ・ます野生魚の存在が確認されておりました、紋別市の藻別川におきましても、調査を行うということ

に相成りました。このため、これらの調査や取組の推進に必要な藻別川の河口付近におけるさけ・ます採捕の制限について、北海道から当委員会に対しまして、委員会指示の発動要請があったところであります。この後、事務局から内容につきまして皆様方にご説明をさせていただきますが、当委員会の規程によりこの公聴会におきましては、討論及び表決は行わないということになっておりますので、改めてご承知おきをお願いしたいというふうに思います。また、委員から皆さんへと質問は出来ますが、皆様方から委員へ質問することは出来ません。この点につきましてものでご承知おきをお願いいたします。

なお、本日の公聴会で頂きましたご意見につきましては、後日、開催をされます海区漁業調整委員会において、慎重に審議をするということになっております。

以上、本日の公聴会の開催趣旨をご説明をいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長 はい、ありがとうございます。それでは公聴会に入ります前にですね、網走海区漁業調整委員会の出席委員及び臨席者の方をご紹介させていただきます。

(出席委員及び臨席者を順次紹介)

新谷会長 それでは、次第3の「公聴会に関する手続規程について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局長 それでは私の方からですね、説明させていただきます。お配りしました資料のですね、次第にあります、3の、公聴会に関する手続規程について、説明させていただきます。

資料としましては、資料の1枚目のですね、右上の方に資料1と書いてあるものになります、それでは説明させていただきます。

この中でですね、第3条のですね、公聴会に関する手続規程には、公聴会においてはですね、討論及び表決を行わないということになっております。続きまして第8条及び第9条ではですね、公述者につきましては、会長の許可を得て発言を行って頂きます、今回のですね、事案のですね範囲を超えてはならないこととなっております。

次にあの、後ろの方にいきまして、第10条ではですね、委員に質疑することはできないこととなっておりますので、ご了承の方お願いいたします。説明は以上です。

新谷会長 それでは、今回の案件であります「藻別川の河口付近におけるさけ・ます採捕の制限」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局長 それでは引き続き私の方から資料の方説明させていただきます。資料としましてはカラーのですね、A4横の両面印刷になる資料になります。

それでは内容の方説明させていただきます。1枚表題をめぐっていただきまして、2ページ目になるんですけども、まず全道のですね、さけ・ますの資源状況ですが、サケの稚魚はですね、10億尾の放流を基準としまして、来遊、帰ってくる資源の目標を2,800万尾と設定しておりますが、秋サケ資源の来遊はですね、平成16年の6,000万尾をピークに減少が続いております、令和6年では、昨年の実績ですね、1,765万尾と約71%の減少となっております。なおですね、グラフのですね右端の方

にある赤い棒のグラフがあるんですけども、これが令和7年の来遊予測となっておりまして、全道で1, 141万尾と前年も減少傾向にあったんですけども、それよりまた大きく減少する見込みとなっておりまして、非常に減少傾向が続いている状況です。グラフの右側の方がカラフトマスになってるんですけども、カラフトマスの方ですね、平成19年の1, 480万尾をピークに、令和6年では全道で70万尾と、約95%の減少と大変厳しい状況が続いております。

続きまして資料の3ページ目をご覧ください。

オホーツク総合振興局管内におけるさけ・ます資源状況ですが、全道と同様にですね、減少傾向にありまして、秋サケでは平成16年の1, 938万尾をピークに、令和6年では1, 053万尾と約46%減少してまして、令和7年の予測、赤いところなんですけども、では647万尾と、当管内においてもですね、全道と同じく前年からですね大きく減少する見込みとなっております。その隣の右のグラフなんですけども、カラフトマスについてはですね、平成28年の1, 222万尾をピークにですね、令和6年は2万尾と記録的な減少となりました。このためですね、全道的にですねさけ・ますの資源回復というのがですね、喫緊の課題となっております。

続きまして資料4ページ目をご覧ください。

このような中ですね、北海道では有識者で構成する秋サケ資源対策協議会を開催してまして、資源の減少要因と対策の検討を行っております。令和6年9月に対策の基本的な考えですとか基本方向をとりまとめまして、その中で減少要因としましては、稚魚がですね、海に降りましてオホーツク海の南部に入るまでの沿岸域と沖合のですね、海洋環境の影響ですとか、水温形成、あと餌の分布ですね。稚魚の餌となるプランクトンの分布などですね、そういった環境がですね、激変によりまして放流適期の判断が難しくなってきたという状況のほかですね、健康な種苗をですね、育てるための親魚ですね、河川で確保する親魚が不足していることなどが指摘されております。秋サケ資源の回復にむけました基本的な対策としまして、耳石、あの標識なんですけども、耳石標識を付けた放流調査の拡充ですとか、放流手法の改善、あと稚魚に与える餌ですね、栄養強化した餌の給餌ですとか、放流に適した時期の検討、放流の実施方法ですね、の、改善等が取り組まれております。道ではですね、さけ・ます人工ふ化放流による資源づくりを基本としつつ、自然再生産による野生魚の活用を進めるためですね、基礎的部分も含め、各種調査の方を進めることとしております。野生魚の活用についてはですね、人工ふ化放流事業を繰り返すことによりまして、元々備わっていた遺伝的な特性が変化して、さけ・ますの資源減少にも繋がっているのではないかとこの意見がありまして、野生魚が持つ適応度、自然界で生き残る、子孫を残す能力になりますけども、そういうものに注目いたしまして、資源の持続的な利用の観点から野生魚の保全を含めた増殖事業の検討というのが提案されております。また、野生魚に関する調査についてはですね、試験研究機関による研究のほかですね、さけ・ます増殖事業協会さんですとか、漁協、市町村の関係者による基礎的な調査というのが行われております。

続きまして資料5ページをご覧ください。

こちらがですね、さけ・ます資源に回復に向けた国ですとか道の考え方、方針をですね参考に記載していますが、現在行われています野生魚に関する調査や取組は、この考え方ですとか方針に沿って実施しております。

次の資料6ページをご覧ください。

オホーツク東部地区、斜里と網走の地域なんですけども、ではですね、

以前からですねサケ・マス野生魚に関する調査や遡上促進の取組を行っておりまして、非放流河川、稚魚を放流していない河川の多くには、数は少ないんですけども、野生魚と思われる個体が確認されておりました。カラフトマスについてはですね、来遊数の減少によりまして河川遡上が減少しておりますが、近年行った標識放流調査によりましてですね、9月に遡上した魚よりもですね、10月に遡上した方が河川の回帰率が高い傾向にあるということとですね、遡上時期が遅くなるにつれてですね、野生魚の比率が高くなる傾向にあること、放流を行っていない河川にもですね多くの放流魚が遡上していることが確認されておりました、さけ・ますの資源水準を向上するためには、これまでよりもですね、遅い時期までの河川遡上ですとか、非放流河川への親魚の遡上を促進・保護することが必要と考えられております。

次に7ページをご覧ください。

こちらですね、5ページで紹介した考え方や方針に沿って取り組まれている、さけ・ます資源の回復に向けた取組ですが、放流手法の改善や、健康な稚魚の育成に加えまして、管内ではですね、オホーツク東部地区を中心にですね、野生魚に関する調査研究の推進としてですね、野生魚の保全を含めた増殖体制の構築ですとか、自然産卵状況の評価を行うとともにですね、さけ・ます資源の保護・増殖を図るため、サケ・マス親魚のですね河川遡上を促す取組を関係機関が一丸となって取り組んでおります。

次に資料8ページをご覧ください。

こちらがですねオホーツク東部地区における野生魚調査、研究の推進状況ですが、令和4年からですね、研究機関とさけ・ます増協、漁協等がですね共同で遺伝的特性の評価、さけ・ます増協と漁協、市町村等、地元の関係機関がですね、野生魚の遡上、産卵状況等の調査研究を行っております。調査の確実性を確保するため、東部地区では令和4年からですね、6河川なんですけども、河口周辺で当委員会指示によりまして、8月1日から12月10日までサケマスの採捕の制限を行っております。

続きまして資料9ページをご覧ください。

8ページのですね、オホーツク東部地区の野生魚に関する調査のうち、地元の漁協等が中心となって行っている、野生魚の調査及び野生魚の遡上を促進させる取組の状況です。サケ・マス野生魚の遡上数ですとか産卵床の数、遡上の阻害となる工作物の調査、仮設の魚道ですね、工作物があって魚が上れない所に仮設の魚道の設置、あと詰まってしまった魚道ですね、魚道清掃といった取組を行っておりまして、こういった調査や取組からですね、工作物の管理者に対しまして、サケ・マス類が遡上できる環境作りの要望ですとか、工事を行う場合にはですね、そういった調査のデータを踏まえて、工事の実施時期ですとか、適確な意見を出来る様になってきているというのが現在の状況です。

続きまして資料の10ページ目をご覧ください。

これはですね、藻別川における、サケ・マス野生魚の調査及び保全に関する取組の状況です。藻別川ではですね、過去に平成22年から平成30年まで野生魚の調査を実施しておりまして、その時の結果ではですね、平均で1,860尾のサケが確認されておりました他、紋別漁協さんではですね、以前よりですね河口の土砂の撤去ですとか、河口の導流堤を、下の方にちょっと穴が空きまして河川水がまっすぐ流れないというような状況がありまして、そういった所に土嚢を積んだりですね、応急補修という形で、魚の遡上の促進に取り組んでおります。

その状況を踏まえまして、令和6年度からはですね、オホーツク東部の

取組に倣いまして、サケ・マス野生魚の遡上状況ですとか産卵状況、稚魚のですね、海に降下している状況の調査にも取り組んでおりまして、昨年の調査結果としましては、サケはですね、1,683尾が遡上しております。カラフトマスもですね、記録的な減少となっている中ですね、遡上と産卵が確認されておりまして、産卵環境の整った貴重な河川となっていると考えられております。今年の春のですね、4月から7月にかけて行った稚魚の調査においてもですね、かなりの数がふ化してですね、海に降下していることが確認されておりまして、良好な再生産の環境も整っていると考えられております。当該調査についてはですね、今後も継続していく予定となっております。

続きまして11ページをご覧ください。

11ページにはですね、当管内のサケ・マスの親魚の遡上を促進する取組の状況ですとか、藻別川でのサケ・マスの野生魚に関する調査の実施状況の写真を添付して紹介させて頂いております。左側のですね、4枚がですね藻別川での野生魚調査の状況ですとか、河口に堆積した土砂の撤去の状況写真を掲載させて頂きまして、右側2枚はですね参考としましてオホーツク東部地区で実施している、魚道清掃ですとか仮設魚道の設置の状況というのを紹介させて頂いております。

続きまして資料の12ページなんですけども、こちらはですね、藻別川の野生魚の遡上状況の調査や稚魚の降下状況の調査の状況の写真をですね、添付しております。

まず左側の2枚がですね、遡上したサケ・マスの産卵床の写真となっております。左側の上の方が、ちょっと見えにくいなんですけども、遡上したサケが産卵床を掘っているところ。その下がですね、魚が産卵して、卵に砂をかけて埋め戻した産卵床となっております。

次に真ん中の写真2枚なんですけども、これは稚魚の調査の状況でして、上の写真がですね、これもちょっと小さくて見えにくいなんですけど、網を設置してですね、降っている稚魚を捕らえまして、その捕らえられた稚魚がですね、下の写真となっております。こちらの方にはちょっと記載していないなんですけども、今年の調査としまして、正確にはまだ計算等はされていないんですけども、藻別川は昨年も産卵したもの、そして海に降った稚魚がですね、大体2万尾程度にはなるんじゃないかという調査結果が出ておりまして、結構な産卵環境の整った状況かなという風に、考えられるようなデータも取られています。

その右側のですね、2枚になるんですけども、稚魚調査で捕られた生物となつてまして、工作物がなくてですね、海と川の間でですね、こういった小さい生物が行ったり来たり出来るという、非常に環境が良い状況が整っているということが考えられるような魚、上で言いますとヤツメウナギですとかモズクガニですね、そういった、海と川を行ったり来たりするような魚も調査では確認されております。

次に資料の13ページをご覧ください。

こちらがですね、昨年、藻別川河口付近におけるサケ・マスの遊漁の状況の方を調査いたしました。期間中に確認された遊漁者は、1,540人おりまして、釣獲されたサケ・マスは、1人1時間あたり0.06から0.13尾という結果だったんですけども、午前6時を基本に調査を行ったためですね、日の出前、早朝のよく釣れる時間での計測ですね、魚の数が若干漏れていた可能性があるほか、沖合にPBですとか遊漁船がいたんですけども、そちらの方の釣獲は確認できませんでした。また、紋別漁協ですね、資源保護のためにですね採捕のですね自粛要請を協力依頼しました看板をですね、河口付近に、左右のですね河口付近に設置しまして、こうい

ったこともありまして、河口を塞ぐような遊漁者は例年より少なかったという風に聞いてまして、そういったことも少なくなった要因と考えられます。こういったことをですね、多くの方に、資源保護の取り組みをですね、ご理解いただいたものと考えております。

続きまして資料の14ページをご覧ください。

サケ・マス野生魚に関する調査をですね、確実に実施する必要性があると考えまして、漁業関係者と遊漁関係者の一体的な協力の下ですね、河川遡上を促す必要性があると考えられることからですね、この度、藻別川の河口付近でのですね、さけ・ます採捕の制限に関する網走海区漁業調整委員会指示の発動要請が道の方からありました。

それでは15ページをご覧ください。

15ページはですね、具体的な制限の内容なんですが、試験研究機関の意見を参考にですね、河口規制を行っていますオホーツク東部地区の河口規制の状況を基本として検討されまして、必要最小限の範囲となります区域と期間の方を検討しております。期間はサケ・カラフトマスの来遊時期を考慮しまして、8月1日から12月10日を基本とするんですけども、今年度についてはですね、実施時期が遅くなっていますので、広く一般の方に周知する期間が必要という風に考えますので、制限する期間の方は1ヶ月遅く、9月1日からの予定としております。その規制範囲ですね、についてなんですけども、資料の16ページですね、委員会指示の概要図を添付しております、河川遡上を妨げない最小限の範囲として、左右概ね100m、沖合の方は沖の方に導流堤がかなり沖合まで突き出しているのと、離岸堤がありまして、こういった工作物をですね、避けて必要最小限の範囲として、200mという風に設定する予定でおります。

説明については以上で終わります。

新谷会長

はい、ただいま事務局から説明がありました案件につきまして、これから皆様方からご意見をお伺いしたいという風に思います。

意見を述べられる方につきましてはですね、最初に「所属」及び「役職名」、若しくは「住所」を述べ、次に「氏名」を名乗ってから、発言をしてください。記録に残すという関係がございますので、明瞭に、その旨よろしく願いをいたします。なお、出来るだけ多くの皆様方からのご意見を頂戴したいという風に思いますので、意見は手短にお話し頂けると幸いに存じます。

それではご意見を伺います。

ご発言される方は、挙手をお願いいたします。

紋別漁協  
進藤専務

はい。(挙手)

新谷会長

はいどうぞ。

紋別漁協  
進藤専務

紋別漁業協同組合専務理事の進藤です。

当組合のさけ・ます定置網漁業につきましては、研究機関やさけ・ます増協と漁協・漁業者が協力して資源の増大に取り組んでいるところですが、近年のさけますの来遊量の低下は全道的にも重大な問題となっております。資源の維持増大に向け、心化放流事業を基本としながら野生魚の保護や河川保全のため昨年より藻別川での調査に取り組み、資源の回復に努めております。今後における調査の継続・精度の向上、資源の回復のために提案通り進めていただきたいと思います。以上です。

新谷会長 はい、ご意見ありがとうございます。それでは次の方、ございましたらどうぞ挙手をお願いいたします。

紋別漁協  
富樫 (挙手)

新谷会長 はいどうぞ。

紋別漁協  
富樫 紋別漁業協同組合定置部会副部会長の富樫と申します。  
国が野生魚の活用を資源回復の取り組みとして打ち出しているなかで、昨年からは漁協で実施している藻別川での調査では、野生魚の遡上・産卵床が確認されております。野生魚が遡上する河川を守るためにも、今回の提案には賛同いたします。

新谷会長 はい、ご意見ありがとうございます。そのほかどなたかいらっしゃいましたら挙手をお願いします。

紋別漁協  
渡邊 はい。(挙手)

新谷会長 はいどうぞ。

紋別漁協  
渡邊 紋別漁業協同組合定置部会の渡邊と申します。  
我々漁業者も、産卵時期には川へ魚を遡上させるため網揚げやさけ定置は陸から離して設置しているほか、先ほどあの、事務局長から話があったように、藻別川河口が土砂で閉塞した際には自主的に土砂の撤去を行うなど、様々な取り組みを行っております。来遊数が減少している現状ではありますが、川への遡上数が増え、資源回復に繋がることと考えるので、今回の提案に賛同いたします。

新谷会長 ありがとうございます。その他ございませんか。どうぞせっかくの機会ですから、ご遠慮無くご発言をお願いいたします。

(発言なし)

新谷会長 ご覧いませんか。  
それではご意見が無いようでありますので、以上をもちまして公聴会につきましては終了させていただきたいという風に思います。  
本日は誠にありがとうございました。

(以上)